

千葉城地区（JT跡地、NHK跡地）保存活用基本構想（案）

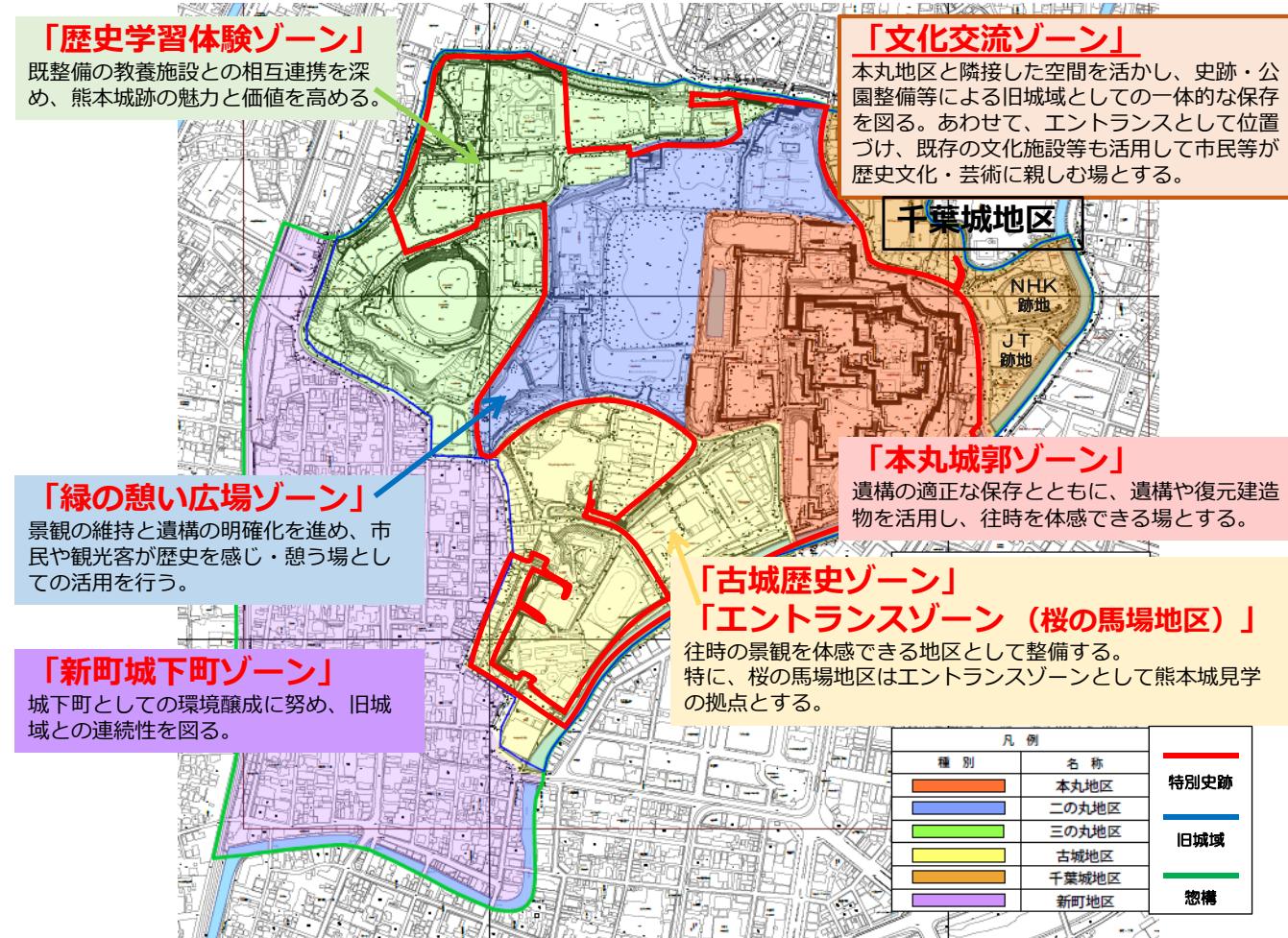
第1章 策定の経緯と目的

【概要版】平成30年11月 熊本市

策定の経緯

熊本城は平成28年熊本地震によって大きな被害を受け、熊本市は「熊本城復旧基本計画」（平成30年3月策定）に基づき復旧事業を進めています。現在JT跡地は熊本城復旧工事の資材置場として使用貸借し、NHK跡地では建物・土地を熊本地震関連資料の保管庫などに使用貸借しています。

熊本城の復旧には今後も長い年月を要するため両跡地の利用が必要となることや、歴史的・文化財的な価値の保存および調査研究の情報発信や「文化交流ゾーン」としての活用を図るため、両跡地の保存活用について基本構想を策定することとしました。



第2章 千葉城地区の概要

千葉城地区の位置と歴史

千葉城地区は、旧熊本城域において北東側を占めていた場所で、本丸地区に隣接しています。また歴史的には、中世に城が築かれたとされる場所で、熊本城の出発点ともいえる場所です。

戦後多くの公共施設や民間施設・民家が建てられ、旧熊本城域6地区の中でも最も開発が進んだ地区となっていますが、城域を区分する旧坪井川流路や崖などの地形・景観を残しており、熊本城跡の成り立ちを理解するために大変重要な地区です。

近世には武家屋敷が置かれ、近代には聯隊区司令部や憲兵隊本部、偕行社などがありました。さらに千葉城地区は、宮本武蔵の旧居があった場所としても有名です。また天守・重要文化財の平櫓群・石垣等を望める視点場、併せて中心商店街からのアクセスとしても、大変重要な位置を占めています。

策定の目的

本構想は、千葉城地区のJT跡地及びNHK跡地の両地区を対象として、特別史跡への追加指定と熊本城の復旧期間内の活用並びに復旧完了後の史跡整備を適切に進めていくための保存活用の基本的な方針を定めるものです。

J T 跡地

平成 29 年 7 月 24 日、本市と J T は売買契約の締結に向けた協議に関する覚書を締結し、その協議期限は 2020 年 4 月末までとなっています。平成 29 年 10 月 25 日より熊本市が使用貸借により使用しており、現在熊本城復旧工事の資材置場として利用中です。

NHK 跡地

NHK 熊本放送局は平成 29 年 6 月に機能移転し、平成 29 年 12 月 14 日、本市と NHK は売買契約の締結に向けた協議に関する覚書を締結しました。その協議期限は、2021 年 4 月末までとなっています。現在は、熊本市が使用貸借し熊本地震関連資料の保管庫などに利用中です。



	J T 跡地	NHK 跡地
所在地	熊本市中央区千葉城町 1-5	熊本市中央区千葉城町 2-7
敷地面積	5,645.94 m ²	11,784.85 m ²
用途地域	第二種住居地域	第二種住居地域
現高	15~16m	25~26m
高さ制限	海拔 50m 以下（天守の石垣まで）	海拔 50m 以下（天守の石垣まで）

第3章 計画上の位置付け

「特別史跡熊本城跡保存活用計画」H30.3

一部抜粋

第5章 活用・整備

第2節 整備

3 地区ごとの整備方針

千葉城地区：「文化交流ゾーン」

本丸地区と隣接した空間を活かし、史跡・公園整備等を行なって旧城域としての史跡の一体的な保存を図る。あわせて、城下町側からのアクセスを意識したエントランスとしての位置づけ、既存の文化施設等も活用して市民等が歴史文化・芸術に親しむことができるなど地域の魅力向上に資する地区として整備する。

「熊本城復旧基本計画」H30.3

一部抜粋

第4章 1 (1) 崩落・倒壊した石垣・建造物等部材の回収・適切な保全

③石材と建造物等部材の保管ヤードの計画

旧日本たばこ産業 (J T) 跡地、旧NHK熊本放送会館跡地、旧熊本合同庁舎跡地、古城地区の一部などを保管ヤードとして活用する検討を行います。

第4章 4 (2) 復旧過程の文化・観光資源等としての活用

①復旧過程を見る、学ぶ、楽しむ（復旧情報の発信）

被災状況や復旧工事の状況、築城や修復の技術、調査成果などの理解を深め、多くの方々が繰り返し熊本城を訪れ、楽しむことができるよう工夫に努めていきます。

その他の上位計画等の位置付け

- 「熊本市第7次総合計画」H28.3
- 「熊本市震災復興計画」H28.10
- 「第2次熊本市都市マスタープラン全体構想」H29.8
- 「熊本市中心市街地活性化基本計画（熊本地区）H29.4 など

第4章 保存活用の基本方針

千葉城地区については熊本城の旧城域内に位置し、千葉城跡として歴史的・文化財的価値が高いことから遺構の保存や景観の保全が必要な地区であり、熊本城の復旧はもとより、100年先の復元整備を見据えた上でも重要な地区です。

基本的な考え方

- ①歴史的・文化財的価値の保存・活用
- ②熊本城の復旧の着実な推進
- ③「文化交流ゾーン」としての回遊性の向上、賑わい創出

JT跡地 (5,645.94 m²)

【土地】特別史跡に追加指定し、国補助なども活用して土地を取得。
【整備】当面は復旧事業に使用し、その後史跡整備を行う。

JT跡地は現在、天守台石材置場として使用中です（平成29年10月～）。平坦地が広く車両の乗入が容易なことから、熊本城復旧期間においては復旧事業の資材置場などに使用します。天守台石材置場の後は、北十八間櫓・東十八間櫓および周辺の石垣復旧工事に関連する使用を想定しています。

将来的な方針として、復旧使用後は高橋公園と一体的な史跡整備を想定しています。具体的な内容は復旧使用中に検討していくますが、現時点では「遺構表示を含めた広場」としての整備を考えています。



NHK跡地 (11,784.85 m²)

【土地】特別史跡に追加指定し、国補助なども活用して土地を取得。
【整備】文化財価値の保存、千葉城地区の歴史を表示、熊本城の理解促進、景観保全と緑地の整備、熊本城復旧復興の拠点、熊本城調査研究の拠点 など

特別史跡熊本城跡は熊本市が管理団体であるため、20年に及ぶ復旧事業は本市が主体となって進め、復旧に伴う調査研究・人材育成も担って行きます。長期に及ぶ復旧事業を本市および市民の財産として生かしていくためには、復旧に伴う調査研究成果などの公開活用を行い、熊本城関連資料を用いた学習支援など多岐にわたる情報発信を行うためのガイダンス施設が必要です。また、熊本城の管理に関わる建物のほとんどが被災して使えなくなつたため、今後の適切な管理と復旧復興を推進していくための施設確保も必要です。

NHK跡地では千葉城地区としての史跡整備を主としながらも、地形・遺構・景観の保全に配慮して熊本城の復旧復興に必要な施設を建設し、周辺の文化施設や中心市街地とも連携した効果的な活用を目指しています。また、熊本城周遊バスの利便性を高め、城彩苑・県立美術館本館・市立博物館・県伝統工芸館など城内の文化施設や中心市街地との回遊性・連携を強化していきます。

期待される効果

千葉城地区（J T跡地・NHK跡地）を特別史跡に追加指定し、市が土地を取得し整備・活用することによる主な効果を以下のように考えています。

★特別史跡熊本城跡の保存管理・復旧整備・調査研究を一体的に行い、確実な復旧復興を実現

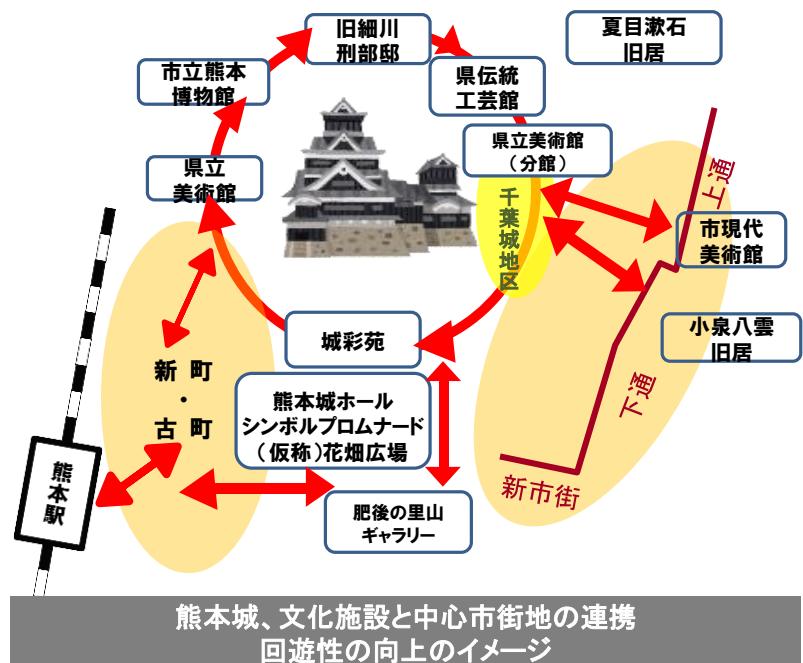
- 両跡地の歴史的・文化財的価値を恒久的に保存する。
- 熊本城および千葉城の歴史や地形・景観などを市民・観光客等に正しく伝える。
- 熊本城学習の主要拠点となる。

など

★熊本城文化施設、中心市街地との連携・回遊性を強化

- 中心商店街から近い熊本城の新たな拠点となり、中心市街地での回遊性が高まるとともに多機能な連携を行う。
- 熊本城周辺の文化施設と連携し、市民・観光客の熊本城への多様な学習目的を創生する。

など



第5章 今後の進め方

特別史跡への追加指定と土地取得

本構想に基づき、文化庁およびJ T、NHKと特別史跡への追加指定に向けた協議・手続きを進めていきます。

整備計画の策定

今後は具体的な整備計画を立案していきますが、計画立案にあたっては市民・議会をはじめ関係機関からも意見を聴取し、特別史跡熊本城跡保存活用委員会の指導・助言を基に進めています。

事業費

整備計画の立案に伴い事業費の精査を行います。また整備にあたっては、国・県とも協議を進め、国補助なども活用していきます。

想定スケジュール

2018年（平成30年）	基本構想策定
2019年～	追加指定の意見提出・答申・告示、NHK跡地整備計画立案
2020年～	J T跡地取得、NHK跡地既存建物解体
2021年～	NHK跡地取得、NHK跡地整備工事基本設計・実施設計・着工
2024年～	NHK跡地供用開始

